

平成 23 年 5 月 19 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区日本橋三丁目 3 番 11 号  
スタートプロシード投資法人  
代表者名 執行役員 平出和也  
(コード番号: 8979)  
資産運用会社名  
スタートアセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役 平出和也  
問合せ先 管理部長 松田 繁  
TEL. 03-6202-0856

資金の借入れに関するお知らせ

スタートプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、下記のとおり資金の借入れを行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの内容

	タームローンF(期間 2 年・変動金利)
借入先	株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社香川銀行
借入金額	67 億円
借入予定日	平成 23 年 5 月 24 日
元本返済期日	平成 25 年 5 月 24 日
金利 (注1)	基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 1.10%
借入方法	平成 21 年 11 月 19 日付融資基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加を含み、以下「本融資基本合意書」といいます。(注2))に基づき、平成 23 年 5 月 20 日付でタームローンFについて金銭消費貸借契約を締結します。
元本返済方法	期限一括返済
担保の有無	有担保
保証の有無	無保証

- (注1) ・利払日は、平成 23 年 8 月 31 日を初回として、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各末日並びに元本返済期日(各当該日が営業日以外の場合はその前営業日)です。  
 ・利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(初回は借入実行日)の 2 営業日前における全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が 3 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき契約書に定められた按分方法により算出されます。  
 ・今後、当該借入れの金利決定に関するお知らせはいたしませんので、基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認ください。
- (注2) 「本融資基本合意書」の詳細につきましては、本投資法人の平成 21 年 11 月 18 日付「資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 借入れの理由及び目的

平成 21 年 11 月 24 日に実行し、平成 23 年 5 月 24 日に期限を迎えるタームローン B(株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行及び株式会社武蔵野銀行からの長期借入金 67 億円)の返済に充当するために借入れを行うものです。今回の借入れにおいては、タームローン B の既存の借入先に加えて株式会社香川銀行の参加を得て行うことにより調達先の多様化を進め、また借入期間の長期化(1 年 6 ヶ月→2 年)を図り、これらによって本投資法人の財務状況をより安定的なものとすることを目指しています。

## 3. 借入れ実行後の有利子負債状況(平成 23 年 5 月 24 日時点)

(単位:百万円)

	実行前(注1)	実行後(注1)	増減(注1)
短期借入金	6,200	6,200	-
1年内返済予定の長期借入金	13,494	6,794	△6,700
長期借入金	492	7,192	6,700
借入金合計	20,186	20,186	-
投資法人債	2,000	2,000	-
有利子負債合計	22,186	22,186	-
有利子負債比率(%) (注2)	54.2	54.2	-

(注1) 上表での金額記載については、全て百万円未満の額を切り捨てて表示しています。

(注2) 有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ (有利子負債 + 出資総額) × 100 として計算し、小数第 2 位を四捨五入して表示しています。なお、出資総額は、本書の日付現在、18,710 百万円です。

## 4. その他

借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、第 10 期有価証券報告書(平成 23 年 1 月 26 日提出)の「投資リスク」に記載された内容から重要な変更はありません。

以上

※ 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス: <http://www.sp-inv.co.jp>